

## 外郭団体評価調書【公益法人用】

### I. 基本情報

平成19年7月1日現在

団体名	財団法人新潟勤労者福祉振興協会				
所在地	新潟市中央区鐘木185番地18				
電話番号	025-281-1888	代表者職氏名 所属・肩書	理事長 長谷川 守 〔新潟市職員OB〕		
設立年月日	平成5年4月28日	所管課	商工労働課		
ホームページ	http://www.n-terrsa.jp/	E-mail	terrsa@po.next.ne.jp		
基本財産 (資本金)	500,000 千円	その他 出資者	氏名・名称	出資等額	出資等比率
市出資等額	250,000 千円		新潟県	250,000 千円	50.0 %
市出資等割合	50.0 %			千円	0.0 %
				千円	0.0 %
				千円	0.0 %
設立目的	勤労者の教養、文化及び福祉の向上に関する事業、健康に増進に関する事業等を行うことにより、勤労者の職業生活上の環境の整備改善等を図り、もって勤労者の福祉の増進に寄与することを目的とする。				
経営理念 経営方針	勤労者に各種職業情報をはじめ、教養、文化、研修並びにスポーツ等の活動を通じてやすらぎと うるおい、出会いの広がる場を提供し、雇用の促進と職業の安定に寄与する。				

### II. 組織等の状況

#### ① 役職員数

(単位:人)

	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度
<b>役員数</b>	12	12	12	11
<b>常勤</b>	1	1	1	0
市派遣	0	0	0	0
市職員OB	1	1	1	0
プロパー役員	0	0	0	0
他団体からの派遣	0	0	0	0
<b>非常勤</b>	11	11	11	11
市兼任	4	4	4	2
市職員OB	1	1	1	1
他団体兼任	4	4	4	7
その他	2	2	2	1
<b>職員数</b>	14	14	11	12
<b>常勤</b>	11	11	8	8
市派遣	2	2	1	2
市職員OB	0	0	0	0
プロパー職員	9	9	7	5
他団体からの派遣	0	0	0	1
<b>非常勤</b>	3	3	3	4
市兼任	0	0	0	0
市職員OB	0	0	0	0
他団体兼任	0	0	0	0
その他臨時・嘱託等	3	3	3	4

②職員の状況及び年齢構成(役員兼任の職員を含む)

(単位:人)

		合計	市派遣・兼任	市職員OB	プロパー	他団体派遣・兼任	臨時・嘱託等
職員の状況	管理職	2	2	0	0	0	0
	一般職	10	0	0	5	1	4
	合計	12	2	0	5	1	4
年齢構成	20代以下	1	0	0	0	0	1
	30代	5	0	0	4	0	1
	40代	3	0	0	1	1	1
	50代	3	2	0	0	0	1
	60代以上	0	0	0	0	0	0
	合計	12	2	0	5	1	4

③給与等の概要

給与等の状況	常勤役員の平均年収	常勤プロパー職員給与			
		初任給		平均年収	
	0千円	大卒 170,200 高卒 138,400	円	平均年収 4,590千円	平均年齢 36.2歳
常勤プロパー職員の給与体系	現在の給与体系		見直しの予定		
	<input type="checkbox"/>	団体独自の給与体系	<input type="checkbox"/>	有	予定時期 年 月
	<input checked="" type="checkbox"/>	市の給与体系を準用	<input checked="" type="checkbox"/>	無	
		その他〔 〕		その他〔 〕	

④経理の適正化の状況

専門家による監事・監査役就任			専門家による会計指導		
<input type="checkbox"/>	有	就任時期 年度から 依頼先職種〔 〕	<input checked="" type="checkbox"/>	有	依頼時期 10年度から 依頼先職種〔公認会計士〕
<input checked="" type="checkbox"/>	無		<input type="checkbox"/>	無	

Ⅲ. 事業の概要

①主要事業の概要

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
文化芸術公演開催事業		収益	自主	ホールを使用した主催・共催によるイベントの開催			
実施状況	事業費			平成16年度 17,648千円	平成17年度 22,908千円	平成18年度 24,365千円	平成19年度予算 30,113千円
	活動指標・成果指標		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度目標
	① 事業件数		件	9	13	15	14
	② 観客数		人	9,939	16,782	20,484	17,500

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
文化講座開催事業		収益	自主	主に会議室を使用したカルチャー教室の開催、及びホールを使用した市民参加型事業である芸能文化祭の開催			
実施状況	事業費			平成16年度 10,167千円	平成17年度 10,497千円	平成18年度 8,374千円	平成19年度予算 9,473千円
	活動指標・成果指標		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度目標
	① 文化講座参加人数		人	546	534	479	520
	② 芸能文化祭観客数		人	1,650	1,750	2,040	2,300

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
人材育成講座開催事業費		収益	自主	会議室を使用した研修・セミナーの開催			
実施状況	事業費			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度予算
				167 千円	167 千円	1,090 千円	1,115 千円
	活動指標・成果指標		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度目標
	① 参加人数			54	42	124	120
②							

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
新潟勤労者総合福祉センターの管理運営		公益	受託	新潟勤労者総合福祉センターの管理、ホール・会議室の管理運営、健康クラブ・レストランの管理運営(業務委託)事業			
実施状況	事業費			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度予算
				200,271 千円	182,439 千円	207,864 千円	207,283 千円
	活動指標・成果指標		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度目標
	① ホール稼働率		%	48	49	53	49
	② 会議室稼働率		%	82	82	82	80
	③ 健康クラブ利用人数		人	139,188	140,670	134,953	139,000
④ レストラン利用人数		人	35,354	31,937	27,959	40,000	

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
舞台機構設備更新業務		公益	受託	新潟勤労者総合福祉センターの舞台機構設備の更新に関する事業			
実施状況	事業費			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度予算
				千円	千円	千円	15,000 千円
	活動指標・成果指標		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度目標
	①						
②							

②その他各種指標

指標の内容	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 目標・予定	中長期目標	
						目標値	年度

## IV. 財務の状況【旧会計基準】

## ①収支計算書

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収入の部	基本財産運用収入	3,035	2,890	2,955
	会費収入			
	事業収入	142,987	139,047	37,891
	自主事業収入	20,359	25,935	30,610
	受託事業収入	122,628	113,112	7,281
	補助金等収入	81,958	73,722	200,583
	その他収入	272	352	13
	当期収入	228,252	216,011	241,442
	前期繰越収支差額	0	0	0
	収入合計	228,252	216,011	241,442
支出の部	事業費	193,111	197,643	223,622
	自主事業支出	27,981	33,572	33,829
	受託事業支出	165,130	164,071	189,793
	管理費	30,395	16,790	17,752
	その他支出	4,746	1,578	319
	当期支出	228,252	216,011	241,693
	うち収益事業支出	27,981	33,572	33,829
	うち公益事業支出	165,130	164,071	189,793
	当期収支差額	0	0	▲ 251
	次期繰越収支差額	0	0	▲ 251
参考	人件費	78,895	65,758	61,348
	うち役員人件費	0	0	0

## ②貸借対照表

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
資産の部	流動資産	59,273	53,748	52,932
	現金預金	48,774	39,627	42,892
	受取手形			
	未収金	6,967	8,832	9,039
	有価証券			
	その他流動資産	3,532	5,289	1,001
	固定資産	511,962	501,155	501,088
	基本財産	500,000	500,000	500,000
	特定資産			
	その他固定資産	11,962	1,155	1,088
	有形固定資産	10,906	159	152
	無形固定資産	1,056	996	936
その他固定資産				
	資産の部合計	571,235	554,903	554,020
負債の部	流動負債	59,273	53,748	53,183
	短期借入金			
	その他流動負債	59,273	53,748	53,183
	固定負債	0	0	0
	長期借入金			
その他固定負債				
	負債の部合計	59,273	53,748	53,183
正味の部	正味財産	511,962	501,155	500,837
	うち基本金	500,000	500,000	500,000
	うち基金			
	うち正味財産増減額	2,901	▲ 10,807	▲ 318
	負債・正味財産の部合計	571,235	554,903	554,020

③市財政支出等の状況

(単位:千円)

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目的、内容、必要性、増減理由等
補助金	81,958	73,722		新潟勤労者総合福祉センターの管理運営事業、各種自主文化事業及び派遣職員の人件費に対する補助金
事業費補助金				
運営費補助金	81,958	73,722		新潟勤労者総合福祉センターの管理運営事業、各種自主文化事業は必要な事業であるが、事業収入のみでは管理経費等を賄いきれない。また、内部職員を育成するまでは市からの職員派遣が必要であり、その分の補助金は必要である。 なお、派遣職員人件費分補助金は、手当等のみの補助となり、17年度に大幅減となっている。
設備投資に係る補助金				
負担金				
交付金				
委託料			200,583	新潟勤労者総合福祉センターの施設管理にかかる委託料であり、平成18年度に公の施設となったことに伴い、補助金から委託料へ変更となった。
貸付金 (期中借入額)				
出資・出捐金 (追加額)				
その他				
合計	81,958	73,722	200,583	
貸付金残高				
損失補償契約に係る債務残高				
損失補償限度額				
その他財政援助の状況(税や使用料の減免、建物の無償貸与等)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物、土地、備品の無償貸与(平成16, 17年度)</li> <li>・自主事業の施設使用料の免除(平成18, 19年度)</li> <li>・委託事業(健康クラブ、レストラン)の市目的外使用料1/2減免(平成18, 19年度)</li> <li>・自主事業人件費1/2受託会計より支出(平成18, 19年度)</li> </ul>				

④内部留保の状況

(単位:千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
資産の部合計	571,235	554,903	554,020
基本財産	▲ 500,000	▲ 500,000	▲ 500,000
公益事業を実施するために有している基金	▲	▲	▲
法人の運営に不可欠な固定資産	▲ 11,962	▲ 1,155	▲ 1,088
将来の特定の支払に充てる引当資産等	▲	▲	▲
負債相当額	▲ 59,273	▲ 53,748	▲ 53,183
内部留保金額	0	0	▲ 251

## V. 評価の結果

	評価 基準数	得点 (○の数)	得点率	【自己評価レーダーチャート】 
目的適合性	12	10	83.3%	
経営の自律性	27	14	51.9%	
組織・管理運営の 適正性	28	16	57.1%	
健全性	21	10	47.6%	
効率性	14	6	42.9%	
合計	102	56	54.9%	

### 目的適合性

勤労者を取り巻く環境は財団設立当初に比べ、社会情勢の変化により類似施設が建設される等、行政及び中小企業等も改革の時期を向かえ変貌してきている。

当財団は、当館の管理運営を行うために設立された法人である。当館は平成18年度から公の施設となり、指定管理者として管理運営を行っているが、勤労者福祉施設としての使命及び役割が薄らぎつつある状況である。平成20年度には指定管理者の公募が予定されており、民間企業との競争を勝ち抜くためにも事業を見直し、精査していく必要がある。

貸館事業の稼働率はある程度水準を維持しているが、反面収入は伸び悩んでいるのが現状である。また、健康の増進に関する事業として、健康クラブ事業を委託で行っているが、その利用者は年々減少してきている。さらに利用者へのサービス向上のためのレストラン事業についても委託で行っているが、収支は厳しい状況であり、委託業者の見直しを含めて改善する必要がある。

平成18年度からは指定管理者制度導入に伴い、会計区分を一般会計(自主事業)と施設受託会計(貸館事業)に分けたことにより、一般会計の収支がマイナスとなることから、民間との競争を見据えた見直しが必要となってくる。

### 経営の自律性

平成20年度に予定されている指定管理者への応募に向けた事業計画(3~5年)を策定する予定である。昨年提言された「改革改善計画の方向性に関する報告書」に基づき、行政との合意形成を図りながら進めていく。

貸館事業については、現在の代行制から利用料金制への検討を行い、これに伴った事業会計の統合、事務の簡素化並びに利用者のニーズに応えたサービスの向上を図る。

ホール・会議室については、引き続き稼働率の向上、利用促進に向けて営業努力をしていく。

健康クラブ事業については、当館の設置目的からしても重要な事業であるため、収支の改善並びに会員の増強に努めていく。

レストラン事業については、収支の状況が非常に厳しいため、その委託業者の見直しを含めて改善していくことが急務である。

自主事業については、施設の目的並びに施設の効用を活かした事業を展開していくが、現在実施している、ホールを活用した芸術文化事業については、指定管理者の公募が控えていることから将来的な継続実施の確約が難しくなる等、利用者にとっての弊害も少なくない。

### 組織・管理運営の適正性

役員構成については、財団運営の自立性並びに民間的な経営感覚の観点から随時見直しを行っている。

事務局組織については、業務の状況に合わせて以前から職員数の見直しを進めてきており、係長、課長代理へのプロパー職員登用を実施してきたところである。しかし、その登用した職員やその他の職員が、財団の将来に不安を抱き、退職したことにより非常に厳しい状況となっている。

指定管理者への公募を考慮すると職員の新規採用は難しく、他の財団からの職員派遣等により急場を凌いでいる状況である。現状において安定かつ効率的な組織体制を構築するためには、経営改革推進委員会の提言にもあったように、当財団単独では非常に難しい状況であるため、他の財団との連携強化が必要不可欠である。

経理については、以前から公益法人会計に長けた公認会計士による的確な指導を受けて処理を行っている。

### 健全性

平成17年度以前の当館は、独立行政法人雇用・能力開発機構のと市の持分がそれぞれ2分の1ずつであったため、施設運営管理費は補助金の対象であった。しかし、平成18年度に残りの持分が市へ譲渡されたことにより、公の施設となったことで市からの助成も委託費へと変わりそれまでの会計を一般会計と施設受託会計とに分離して運営を行っている。そのため、財政的な部分での比較は難しいが、公の施設となつてからは、予算ベースで単純に比較してみると約300万円が削減されている。

貸館事業及び自主事業の収支状況を勘案すると、公募時には自主事業自体の開催が危ぶまれる状況であるため、将来的には利用料金制の導入がより良い運営に繋がると考える。

自主事業の収支を単独で見るとマイナスであるため、行政からの助成が必要不可欠であるが、累積欠損金も若干あるため、現在の契約相手方や契約内容等を含めて事業自体を精査していく必要がある。また、新たにNPO団体等と共催した事業の展開も検討していく。

【団体の評価コメント】	<b>効率性</b>
	<p>自主事業収入は年々増加しているが、収支が厳しい状況である。平成18年度より補助金から委託費へと変わり、自主事業会計としたことにより、マイナスとなっている。制度の見直しが必要である。</p> <p>受託事業収入については、平成18年度より公の施設となったことから、ホール・会議室等の収入については、市の歳入とする代行制となった。これにより職員1人あたりの売上高が大幅に落ち込むこととなった。今後は、利用料金制を見据え貸館事業における稼働率向上、利用促進に改めて力を入れていく必要がある。</p>
	<b>総括的な所見</b>
	<p>勤労者福祉施設としての使命、役割等を明確にし、市民に対して有益な事業を展開していく。</p> <p>当財団の組織体制を、他の財団との連携強化により抜本的に改善していくことが急務である。</p> <p>平成20年度に予定されている指定管理者の公募を見据えたうえで、理念、計画目標を明確にし、民間と競争に向けた体制を整える。</p> <p>自主事業(芸術文化共催事業)等については、将来的な実施の確約が不可能になる等、利用者にとっての弊害が懸念される。</p> <p>委託事業である健康クラブ事業については、施設の本来目的の事業であるため、収支の改善(利用料金・会員増強等)により経営の安定化を図り、効率的な運営を進めていく。また、レストラン事業については、収支の状況が厳しいため、その委託業者の見直しを含めて改善し、利用者サービスが低下しないように努力をしていく。</p>

【所管課による評価】	<b>目的適合性</b>
	<p>新潟テルサは市域を越えた広域的な勤労者福祉推進のための中核的施設として平成6年7月に設置され、その施設運営のために現在の財団が設立された。新潟テルサは平成18年度から市が所有する公の施設となったが、その設置条例において当初からの設置目的は引き継がれ、財団は指定管理者として現在施設管理及び事業を実施している。近年における多様化、複雑化する社会情勢の中で、勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉並びに健康増進の重要性は益々大きくなっている。新潟テルサは他の貸館施設とは一線を画する設置目的と事業展開が必要な施設であることから、財団はこれまでに蓄積された事業ノウハウを基に、平成20年度実施予定の指定管理者の公募の際には、他の民間団体に勝ち抜けるよう会館設置目的に沿った事業見直しと経営改善を推し進める必要がある。</p>
	<b>経営の自律性</b>
	<p>「新潟勤労者総合福祉センター経営改革推進委員会」の提言にもあるように、収益についてはホール及び会議室の稼働率アップは不可欠であるため、PR強化に努め、勤労者等市民のニーズを適確に把握し利用者の増加と収入増につなげる必要がある。自主事業については施設の目的に沿ったニーズを把握した個性ある事業展開を図るとともに、健康クラブ事業についても、近郊の同業他社との差別化に努めるなど、会員獲得に繋がるよう営業努力が必要である。なおレストラン事業については、経営状況が厳しいことから今後委託業者の見直しを含めた改善を早急に進める必要がある。</p>
	<b>組織・管理運営の適正性</b>
	<p>平成20年度実施予定の指定管理者の公募に向け、事務事業における職員の適正配置についての検討が早急に必要であり、またプロパー職員の能力開発などは今後を見据えた組織力の強化において不可欠である。しかし現時点における職員数などの体制では財団独自での体質強化、経営改善が難しいため、指定管理者の公募の際に他の民間団体に勝ち抜けるよう、早急に類似団体、他財団との連携強化や統合を視野に入れた組織の見直しの検討を進める必要がある。</p>
	<b>健全性</b>
<p>財務状況としては、経常損益及び流動比率などに問題があるため経営の安全性が保たれておらず、また市財政的依存度が高く市からの委託料収入に対する財政的依存度も高くなっている。自主事業については、あくまでも外郭団体は市とは独立した法人であることから、自主財源により運営しているが、施設の設置目的と財団の経営状況を見極めながら、自主事業の位置づけについて検討していきたい。なお、利用料金制の導入については、現在の収支状況及び将来の見通しなど勘案し慎重に判断をする必要がある。</p>	
<b>効率性</b>	
<p>自主事業、貸館事業、健康クラブ事業及びレストラン事業それぞれ厳しい収支状況が続いているため、事業の効率性の向上を図るため、これら事業内容を見直す必要がある。さらに市は、平成20年度実施予定の指定管理者の公募に向け、施設設置目的と効率性の観点から各事業の位置づけについて考え方を明確にする必要がある。</p>	
	<b>総括的な所見</b>
	<p>平成20年度に迫った指定管理者の公募において、他の民間団体に勝ち抜けるよう経営基盤の強化が何よりも必要であり、そのためには財団は現在の事業の見直しと経費の縮減に努めるほか、プロパー職員の育成など組織力の強化が必要である。自主事業については新潟テルサの施設特性を最大限活かし他の類似施設事業との差別化を図るほか、健康クラブ事業においてはさらなる営業努力により会員数の獲得を目指すとともに、レストラン事業については早急に事業の見直しを図る。さらに公募まで時間が少ないことから、類似団体、他財団との統合も視野に入れた組織の抜本的な見直しの検討が必要である。</p>

【今後の取り組み】	①	平成20年度実施予定の指定管理者の公募に向け、類似団体、他財団との統合も視野に入れた組織の抜本的な見直しの検討が必要である。
	②	経営体質の強化を図るためには、ホール及び会議室の稼働率アップは不可欠であり、そのため利用者のニーズを適確に捉え増員に繋がるような事業内容について検討が必要である。
	③	自主事業については、新潟テルサという施設の特長性を出すことにより、他の施設と一線を画する事業展開ができるよう市は財団と協力して見直しを進める。
	④	健康クラブ事業については、勤労者等市民の健康増進に大いに寄与できる事業という観点から、同業他社にない差別化を図るなどして会員の獲得を目指す。レストラン事業については、現時点において経営状況が難しいことから、事業自体の見直しについて早急に検討する。

【総合評価】	概ね良好	改善・見直しが必要	✓	抜本的な対応が必要
	<b>総括的な所見</b>			
	現状では自主事業とホール事業は固定費が大半で、実質的な赤字事業となっているなど、収支の改善は容易なことではない。 また、平成20年度に実施される予定の指定管理者の公募においては、ノウハウを豊富に持つ民間企業が応募した場合には対抗できるかどうか厳しい状況である。しかし、その対応や他団体との統合といった課題に対する方針は決定には至っておらず、今後のあり方が不透明な状況である。			
	<b>今後の取り組みに対する評価、改善指示事項</b>			
	指定管理者の公募の対応や他団体との統合についての方針を至急決定する必要がある。 なお、統合については、事業の共通性、ノウハウの共有の観点も踏まえて検討する必要がある。			

## VI. 総合評価を受けての団体としての決意

平成19年11月 理事長 長谷川 守

総合評価の結果を重く受け止め、公共施設の勤労者をはじめとした市民の安全安心に十分配慮し、福祉の増進に寄与する公共施設の管理運営を目指し、経営改善や組織の体制強化を図るため、至急他団体との統合を実現し、大変厳しい状況ではありますが、指定管理者の応募に向け、全力を尽くす決意であります。